



委員会審査表		施設名:【野洲川河川公園(守山市)】		小浜河川公園	改修記念公園	川田河川公園	
区分	審査項目	審査細目	説明	委員コメント記入欄 (記入委員名: )			
A 占用施設の計画と設置理由の検証	必要性	必要理由	この場所を必要とする理由は妥当なものか				
		代替可能性	堤内地で代替可能な施設であるか				
	代替性	代替地調査	代替地の調査はどこまでされたか				
		代替地交渉	代替地の交渉はされたか				
	継続性	形態変更	施設の形態変更は妥当であるか				
	安全性	人への安全	施設利用者や流域住民への安全性は確保されているか				
		施設の安全	冠水をした場合の管理上の問題はないか				
	公共性	公共的利用	他の利用者に対して排他・独占的な利用にならないか				
B 施設利用状態と利用者面からの検証	占用施設利用状態	設置期間	施設の使用期間はどのくらいになるか				
		占用許可期限	許可期限は適正であるか				
		施設の変遷	施設内容は変化しているか				
		施設管理	申請者が施設利用実態を把握しているか				
		協調利用	地域や市町村との協調はどうであったか				
		維持計画	維持管理計画は適正であるか				
		補修状況	施設を補修した実績はどのくらいあるか				
	利用者	利用状況	年間利用者数など利用状況はどのくらいか				
		トイレの確保	トイレ等は確保はされているか				
		利用者対応	管理人を置いている施設か				
		車の規制等	車の通行や駐車の問題は発生していないか				
	利用形態(ふれあい)	年齢層	子供からお年寄りまでが使える施設か				
		利用者交流	利用者の交流が図れる施設か				
		川とのふれあい	人と川のふれあいが出来る施設か				
		活動参加	河川愛護・保護活動への参加はあるか				
	地域活性化	地域密着型の利用形態の施設か					
	C 治水・利水・環境を考慮した占用施設の検証	治水・利水	治水	治水の事前審査はすんでいるか			
			利水	利水の事前審査はすんでいるか			
環境		動植物	動物・植物、とりわけ貴重種や保全対象種の生存に影響を与えないか				
		生息地の連続性	生物の生息環境の河川縦横断方向の連続性が、著しく分断されることはないか				
		環境の回復性	占用期間終了後、環境の早期回復が見込めるか				
		水質	水質汚濁はないか				
		騒音・振動	騒音・振動の発生はないか				
		大気	大気汚染の発生源にならないか				
景観・文化		景観	施設の形態や色彩などは、流域の景観特性を阻害していないか				
		植生	在来の植生を活かした公園施設か				
	地域共存	地域風土と共存している施設か					

審査表(グライダー操縦訓練場用)

区分	審査項目	審査細目	説明
A 占用施設の計画と設置理由の検証	A1 必要性	A11 必要理由	この場所を必要とする理由は妥当なものか
		A12 占用面積の適切度	占用面積を必要最低限にしているか
	A2 代替性	A21 代替可能性	堤内地で代替できない施設であるか
		A22 代替地調査	代替地の調査はどこまでされたか
		A23 代替地交渉	代替地の交渉はされたか
	A3 安全性	A31 飛行範囲の人命と財産への安全	沿川の飛行範囲の人命と財産への安全対策は明確か
		A32 関係法令の遵守	規制を受ける航空関係法令との安全対応状況は明確か
		旧B12 管理体制(旧:事故発生時の対応)	不測の事態に対応できる管理体制となっているか
		A33 安全対策の周知	安全対策と事故時の対応策を近隣住民に周知しているか
		A34 釣人、散策者の安全対策	占用利用時に、通過または横断する釣人・散策者などの一般利用者の安全対策は明確か
		A35 施設利用者の安全対策	グライダー関係者への安全対策は定めてあるか
	A4 公共性	A36 施設の安全	冠水をした場合の管理上の問題はないか
		A41 公共的利用	他の利用者に対して排他・独占的な利用にならないか
	A42 地元の理解	A42 地元の理解	地元の理解をどのような方法で得るのか
B1 占用施設利用状態		B11 施設の変更計画	高水敷を利用するため、砂利地、草地を変更する計画・手順を定めているか
	B13 施設管理	施設を利用する予測日数は明確であるか	
	B14 協調利用	地域や市町村との協調はどうであったか	
	B15 維持計画	維持管理計画は適正であるか	
B2 利用者	B21 利用状況	年間利用者数など利用状況はどのくらいか	
	B22 トイレの確保	トイレ施設・ゴミ箱は確保・維持されているか	
	B23 他グライダー団体の利用	他の団体やグライダー愛好者の施設利用の扱いは定めているか	
	B24 車の規制等	利用者の車の進入路と駐車場は確保できるか	
B3 利用形態(ふれあい)	B31 年齢層	子どもからお年寄りまでが使える施設か	
	B32 利用者交流	地元とのふれあい・交流内容はあるか	
	B33 川とのふれあい	人と川のふれあいが出来る施設か	
	B34 活動参加	河川愛護・保護活動への参加はあるか	
	B35 地域活性化	地域密着型の利用形態の施設か	
C 治水・利水・環境を考慮した占用施設の検証	C1 治水・利水	C11 治水	治水の事前審査はすんでいるか
		C12 利水	利水の事前審査はすんでいるか
	C2 環境	C21 動植物	飛行時に鳥類などへの影響はないか
		C22 整備の影響	滑空場整備に伴って小動物・植生への影響はないか
		C23 生息地の連続性	生物の生息環境の河川縦横断方向の連続性が、著しく分断されることはないか
		C24 環境の回復性	グライダー離陸着陸箇所の硬くなった箇所の回復は
		C25 水質	農薬・肥料の使用はないか。あるなら流出・拡散防止の設備はあるか
		C26 騒音・振動	ウインチ車の使用時の騒音値は許容範囲か
		C27 大気	ウインチ車から発生する排気ガスは清浄されて放出されているか
		C28 作業車の通行影響	河川敷を曳航索運搬作業車が走行することの影響はないか
		C29 無線使用の影響	無線周波数は、周辺受信施設に影響がないのかどうか
	C3 景観・文化	C31 景観	施設の形態や色彩などは、流域の景観特性を阻害していないか
		C32 景観変化の把握	占用にともなう景観変化のシュミュレーションをおこなっているか
		C33 植生	在来の植生を活かした施設か
		C34 地域共存	地域風土と共存している施設か

野洲川立入河川公園・野洲川河川公園・野洲川運動公園審査表

区分	審査項目	審査細目	説明	
A 基本理念と基本方針の検証	A1 基本理念	A11 河川法趣旨	申請案件は河川法の趣旨「川でなければできない利用、川に活かされた利用」に適合するか。	
		A12 基本理念	委員会が定める基本理念の内容を満足するか。	
	A2 基本方針	A21 基本方針	委員会が定める基本方針の内容を満足するか。	
		A22 継続申請	委員会が継続利用申請と認める既存の利用施設か。	
B 占用施設の計画と設置理由の検証	B1 必要性	B11 必要理由	この場所を必要とする理由は基本理念と基本方針に照らし合わせ妥当か。	
		B12 適正面積	占用面積は必要最低限にしているか。その算定に妥当性を示したか。	
	B2 代替性	B21 代替可能性	堤内地で代替できない施設であるか。	
		B22 代替地調査	堤内地で代替可能な施設の場合、代替地を調査をしたか。	
		B23 代替地選定	堤内地で代替可能な施設の場合、代替地を選定し用地取得を試みたか。	
	B3 安全性	B31 人への安全	占用区域内及び区域周辺道路における利用者、散策者、流域住民の安全に配慮した対策を講じているか。	
		B32 施設の安全	施設が自然災害等により被害・影響(増水等による冠水、台風・地震等による倒壊、火災等)が生じた場合、施設の安全対策を講じているか。	
	B4 公共性	B41 公共性	申請主体関係者以外の利用者に対して排他・独占的な利用にならないか。	
C 占用施設の利用計画と利用者等からの検証	C1 占用施設利用計画	C11 設置期間	許可を受けた施設の使用期間はどのくらいになるか。	
		C12 施設の変遷	継続申請の場合、前占用許可期間に施設内容が変化したか。その理由は適切であったか。	
		C13 施設管理	利用に関する注意事項、緊急時の連絡先は看板等で利用者等に明示しているか。	
		C14 協調利用	類似施設が申請近隣区域にある場合、既存施設利用を考慮したか。その所管市町村との協調を試みたか。	
		C15 維持管理	施設の維持管理計画は適正であるか。施設の構造・規模は占用申請期間を適正に考慮したものか。	
		C16 施設の補修・新設	占用内の施設を補修・新設した実績があるか。その内容の詳細を記録保存しているか。	
		C17 建造物の安全	施設を構成する遊具等の建造物の定期点検を実施しているか。安全対策は定めているか。	
	C2 利用者	C21 利用状況	占用区域内の各利用施設ごとに利用者数の日内変動、月内変動、年内変動などを把握しているか。	
		C22 便所	トイレ施設は、確保し適正に維持管理しているか。	
		C23 ゴミ処理	ゴミ処理の方法を定めているか。	
		C24 利用者対応	適切な利用を促すための管理方法(管理人等の配置)は定めているか。	
		C25 駐輪・駐車場	利用者の駐輪場・駐車場(身体障害者用等を含む)は確保しているか。	
	C3 利用形態	C31 利用者の年齢等	利用者の年齢や身体健康状態に関わりなく利用可能な施設か。これらに制限を設けている場合はそれに合理性があるか。	
		C32 利用者交流	常時利用者と流域住民との交流はあるか。交流を促進させる計画があるか。	
		C33 川とのふれあい	利用者と川とのふれあいが可能な施設か。	
		C34 河川愛護保護活動	河川の環境・治水・利水等の理解ための活動計画(または実績)があるか。	
		C35 地域活性化	占用区域周辺地域の活性化を促す利用施設か。	
	C4 住民意見の反映	C41 意見聴取	広く流域住民から意見聴取(対話討論会等)を行い住民意見の反映を行ったか。	
		C42 利用者意見	施設利用予定者の意見聴取を行い、その意見反映を行って計画した施設か。	
	D 環境・治水・利水・景観・文化	D1 環境	D11-2 水質汚濁・底質汚染	占用区域とその周辺の河川水質・底質の現況を調査したか。施設は区域とその周辺の水質底質に影響を与えないか。農薬(殺虫剤・殺菌剤・除草剤等)・肥料の使用を禁止しているか。
			D11-3 土壌汚染	占用区域とその周辺陸域の土壌質の現況を調査したか。施設は区域とその周辺の土壌汚染をまねかないか。農薬(殺虫剤・殺菌剤・除草剤等)の使用を禁止しているか。施設構造物等は有害化学物質を使用していないか。
			D11-4 地下水	占用区域とその周辺の地下水・河川伏流水の現況と近隣住民等による利水状況を調査したか。施設は区域とその周辺の地下水系とその水質に影響を与えないか。
			D11-5 騒音・振動	占用区域とその周辺の騒音・振動の現況を調査したか。施設は区域とその周辺の新たな騒音・振動の発生源にならないか。
			D12 地形改変	占用区域とその周辺の地形の特性の現況を調査したか。施設の地形改変が区域の地形特性に与える影響は軽微か。
			D13 整備の影響	施設整備に伴い小動物・植生への影響はないか。
D14-1 陸生生物			占用区域とその周辺における陸生動植物の分布等の現況を調査したか。施設は陸生生物、とくに貴重種や保全対象種の生存に影響を与えないか。	
D14-2 水生生物			占用区域とその周辺における水生動植物の分布等の現況を調査したか。水生生物、とくに貴重種や保全対象種の生存に影響を与えないか。	
D15 生態系			占用区域とその周辺の生物・生態系の概況を調査したか。施設が占用区域とその周辺の生態系に及ぼす影響は軽微か。生物の生育生息環境の河川縦横断方向の連続性が分断される可能性は低い。	
D16 環境復元			占用期間終了後、自然環境の早期復元が見込めるか。そのための方策を計画しているか。	
D2 治水			D21 治水	治水の事前審査は完了しているか。(確認事項)
			D22-1 構造物	占用区域河川における過去の流況を把握しているか。施設の構造物は洪水時に治水支障を生じさせないか。
			D22-2 構造物流失	洪水時に構造物が流出しない対策が講じられているか。流出した場合の処置を定めているか。
		D22-3 構造物撤去	冠水時の治水安全に影響する構造物を設置している場合、洪水時を想定した構造物の撤去訓練を定期的実施しているか。	
D3 利水		D31 利水計画	施設に利水計画がある場合、事前審査は完了しているか。(確認事項)	
		D32 利水への影響	施設に利水計画がある場合、あるいは施設が河川水・地下水に影響を及ぼす可能性がある場合、既利水者の利水に影響を与えないか。	
D4 景観・文化		D41 景観	占用区域とその周辺の景観特性(生態学的景観を含む)の現況を調査したか。施設の形態(形状・色彩等)が占用区域とその周辺の景観特性に及ぼす影響は軽微か。	
		D42 景観変化の把握	占用にともなう景観変化のシミュレーションをおこなっているか	
		D43 植栽	占用区域の植栽が周辺景観に及ぼす影響は軽微か。また在来の植生を活かした植栽か。	
		D44 文化財	占用区域とその周辺の文化財の現況を調査したか。施設は占用区域とその周辺の文化財に影響を与えないか。	
		D45 歴史文化	占用区域とその周辺の歴史・文化に関する現況を調査したか。施設は占用区域とその周辺の歴史・文化(伝承文化等)と共存可能か。	

河川保全利用委員会審査表（現地調査用） （小浜河川公園、川田河川公園、改修記念

審査項目	審査細目		審査内容の説明
A1 基本理念	A11	基本理念	基本理念の内容を満足しているか。
A2 基本方針	A21	基本方針	基本方針の内容を満足しているか。
A3 意見書	A31	継続申請時の改善	意見書で指摘された事項について、改善を行ったか。（改善のための計画を策定したか。）
B1 必要性	B11	必要理由	この場所を必要とする理由は基本理念と基本方針に照らし合わせ妥当か。
	B12	適正面積	占用面積は必要最低限にしているか。その算定に妥当性を示したか。
B2 代替性	B21	代替可能性	堤内地で代替できない施設であるか。
	B22	代替地調査	堤内地で代替可能な施設の場合、代替地を調査をしたか。
	B23	代替地選定	代替地調査の結果、適した代替地があった場合、用地取得を試みたか。
B3 安全性	B31	人への安全	占用区域内及び周辺道路における利用者、散策者、流域住民の安全に配慮した対策を講じているか。
	B32	施設の安全	施設が自然災害等により被害（増水等による冠水、台風・地震等による倒壊、火災等）が生じた場合に備えて施設の安全対策を講じているか。
	B33	安全対策の周知	施設設置により影響を受ける近隣住民に安全対策と事故時の対応策を周知しているか。
B4 公共性	B41	公共性	設置する施設は広く一般の用に供することが可能で、申請者だけの利用に限られる排他・独占的なものではないか。
	B42	地元の理解	申請者は、設置する施設周辺の地元理解をどのような方法で得たのか（得るのか）。
C1 占用施設 利用計画	C11	設置期間	許可を受けた施設の使用期間はどのくらいになるか。
	C12	施設の変遷	継続申請の場合、前回占用許可期間内にどのように施設内容が変化したか。また、その変化理由はどのようなもので、適切なものであったか。
	C13	施設管理	利用に関する注意事項、緊急時の連絡先は看板等で利用者等に明示しているか。
	C14	共同利用	既存類似施設が申請場所の近隣にある場合、その施設の共同利用について、所管者と協議を行ったか。
	C15	維持管理	施設の維持管理計画は適正であるか。また、施設の構造・規模は占用申請期間を適正に考慮したものであるか。
	C16	施設の補修・新設	施設整備に係る使用資材は河川内の資材を極力使用することとし、河川外からの持ち込みを必要最小限に留めているか。（例えば、駐車場の舗装の代わりにチップ材を使用しているなど）また、地形の改変は、環境・治水・利水に配慮して必要最小限に留められているか。
	C17	構造物の安全	施設を構成する遊具等の構造物の定期点検を実施しているか。また、安全対策は定めているか。
C2 利用者	C21	利用状況	占用区域内の各利用施設ごとに利用者数の変動（時刻、曜日、季節）を把握しているか。
	C22	便所	トイレ施設を確保し適正に維持管理しているか。
	C23	ゴミ処理	ゴミ処理の方法を定めているか。
	C24	利用者対応	適正な利用を促すための管理方法（管理人等の配置）を定めているか。
	C25	駐輪・駐車場	利用者の駐輪場・駐車場（身体障害者用等を含む）を確保しているか。
C3 利用形態	C31	利用者の年齢等	利用者の年齢や身体又は健康状態に関わりなく利用可能な施設か。また、利用制限を設けている場合はそれに合理性があるか。
	C32	利用者交流	常時利用者と流域住民との交流はあるか。また、交流を促進させる計画があるか。
	C33	川とのふれあい	利用者と川とのふれあいが可能な施設か。
	C34	河川愛護保護活動	河川の環境・治水・利水等の理解を促すための活動計画（または実績）があるか。
	C35	地域活性化	占用区域周辺地域の活性化を促す利用施設か。
C4 住民意見 の反映	C41	意見聴取	利用計画策定に際して広く流域住民から意見聴取（対話討論会等）を行ったか。
	C42	利用者意見	流域住民や施設利用（予定）者からの意見を反映させて計画した施設か。

D1 環境	D11-1	大気汚染	占用区域とその周辺の大気汚染等の現況を調査したか。また、施設は占用区域とその周辺の大気質に影響を与えないか。	
	D11-2	水質汚濁・底質汚染	占用区域とその周辺の河川水質・底質の現況を調査したか。施設は占用区域とその周辺の水質・底質に影響を与えないか。また、農薬（殺虫剤・殺菌剤・除草剤等）の使用を禁止しているか。	
	D11-3	土壌汚染	占用区域とその周辺陸域の土壌質の現況を調査したか。施設設置により占用区域とその周辺の土壌汚染を招かないか。農薬（殺虫剤・殺菌剤・除草剤等）の使用を禁止しているか。施設構造物等是有害化学物質を使用していないか。	
	D11-4	地下水	占用区域とその周辺の地下水・河川伏流水の現況と近隣住民等による利水状況を調査したか。また、施設は占用区域とその周辺の地下水系とその水質に影響を与えないか。	
	D11-5	騒音・振動	占用区域とその周辺の騒音・振動の現況を調査したか。また、施設は占用区域とその周辺の新たな騒音・振動の発生源にならないか。	
	D11-6	悪臭	占用区域とその周辺の悪臭の現況を調査したか。また、施設は占用区域とその周辺への悪臭発生源にならないか。	
	D12	地形改変	占用区域とその周辺の地形の特性の現況を調査したか。また、施設の地形改変が占用区域の地形特性に与える影響は軽微か。	
	D13	整備の影響	施設整備に伴い小動物・植生への影響はないか。	
	D14-1	陸生生物	占用区域とその周辺における陸生動植物の分布等の現況を調査したか。また、施設は陸生生物、とくに貴重種や保全対象種の生存に影響を与えないか。	
	D14-2	水生生物	占用区域とその周辺における水生動植物の分布等の現況を調査したか。また、水生生物、とくに貴重種や保全対象種の生存に影響を与えないか。	
	D15	生態系	占用区域とその周辺の生物・生態系の概況を調査したか。施設が占用区域とその周辺の生態系に及ぼす影響は軽微か。生物の生息・生育環境の河川縦横断方向の連続性が分断される可能性は低い。	
	D16	環境復元	占用期間終了後、自然環境の早期復元を見込んだ整備計画としているか。	
	D17	作業車の通行影響	河川敷を占用施設の管理作業車が走行することにより自然環境への影響はないか。	
	D18	無線使用の影響	施設で使用する無線周波数は、周辺受信施設に影響を与えないか。	
	D2 治水	D21	治水	治水上の影響について事前審査は完了しているか。（確認事項）
		D22-1	構造物	占用区域が存する河川における過去の流況を把握しているか。また、施設の構造物は洪水時に治水上の支障を生じさせないか。
		D22-2	構造物流失	洪水時に構造物が流出しない対策が講じられているか。また、流出した場合の処置を定めているか。
		D22-3	構造物撤去	冠水時に影響を受ける構造物を設置している場合、洪水時を想定した構造物の撤去訓練を定期的実施しているか。
D3 利水	D31	利水計画	施設に利水計画がある場合、事前審査は完了しているか。（確認事項）	
	D32	利水への影響	施設に利水計画がある場合、あるいは施設が河川水・地下水に影響を及ぼす可能性がある場合、既存の水利使用に影響を与えないか。	
D4 景観・文化	D41	景観	占用区域とその周辺の景観特性（生態学的景観を含む）の現況を調査したか。また、施設の形態（形状・色彩等）が占用区域とその周辺の景観特性に及ぼす影響は軽微か。	
	D42	景観変化の把握	占用にともなう景観変化の予測を行っているか。	
	D43	植栽	占用区域の植栽が周辺景観に及ぼす影響は軽微か。また在来の植生を活かした植栽か。	
	D44	文化財	占用区域とその周辺の文化財の現況を調査したか。また、施設は占用区域とその周辺の文化財に影響を与えないか。	
	D45	歴史文化	占用区域とその周辺の歴史・文化に関する現況を調査したか。また、施設は占用区域とその周辺の歴史・文化（伝承文化等）と共存可能か。	

「施設整備」には、新築・改築・維持修繕を含む。

## 審査表（野洲川ふれあい広場）

審査区分	審査項目	審査細目	審査内容の説明
A 基本理念と基本方針等の検証	A1 基本理念	A11 基本理念	基本理念の内容を満足しているか。
	A2 基本方針	A21 基本方針	基本方針の内容を満足しているか。
	A3 意見書	A31 継続申請時の改善	意見書で指摘された事項について、改善を行ったか。
B 占用施設の計画と設置理由の検証	B1 必要性	B11 必要理由	この場所を必要とする理由は基本理念と基本方針に照らし合わせ妥当か。
		B12 適正面積	占用面積は必要最低限にしているか。その算定に妥当性を示したか。
	B2 代替性	B21 代替可能性	堤内地で代替できない施設であるか。
		B22 代替地調査	堤内地で代替可能な施設の場合、代替地を調査をしたか。
		B23 代替地選定	代替地調査の結果、適した代替地があった場合、用地取得を試みたか。
	B3 安全性	B31 人への安全	占用区域内及び周辺道路における利用者、散策者、流域住民の安全に配慮した対策を講じているか。
		B32 施設の安全	施設が自然災害等により被害（増水等による冠水、台風・地震等による倒壊、火災等）が生じた場合に備えて施設の安全対策を講じているか。
		B33 安全対策の周知	施設設置により影響を受ける近隣住民に安全対策と事故時の対応策を周知しているか。
	B4 公共性	B41 公共性	設置する施設は広く一般の用に供することが可能で、申請者だけの利用に限られる排他・独占的なものではないか。
		B42 地元の理解	申請者は、設置する施設周辺の地元理解をどのような方法で得たのか（得るのか）。
C 占用施設の利用計画と利用者等からの検証	C1 占用施設利用計画	C11 設置期間	許可を受けた施設の使用期間はどのくらいになるか。
		C12 施設の変遷	継続申請の場合、前回占用許可期間内にどのように施設内容が変化したか。また、その変化理由はどのようなもので、適切なものであったか。
		C13 施設管理	利用に関する注意事項、緊急時の連絡先は看板等で利用者等に明示しているか。
		C14 共同利用	既存類似施設が申請場所の近隣にある場合、その施設の共同利用について、所管者と協議を行ったか。
		C15 維持管理	施設の維持管理計画は適正であるか。また、施設の構造・規模は占用申請期間を適正に考慮したものか。
		C16 施設の補修・新設	施設整備に係る使用資材は河川内の資材を極力使用することとし、河川外からの持ち込みを必要最小限に留めているか。
		C17 構造物の安全	施設を構成する遊具等の構造物の定期点検を実施しているか。また、安全対策は定めているか。
	C2 利用者	C21 利用状況	占用区域内の各利用施設ごとに利用者数の変動（時刻、曜日、季節）を把握しているか。
		C22 便所	トイレ施設を確保し適正に維持管理しているか。
		C23 ゴミ処理	ゴミ処理の方法を定めているか。
		C24 利用者対応	適正な利用を促すための管理方法（管理人等の配置）を定めているか。
		C25 駐輪・駐車場	利用者の駐輪場・駐車場（身体障害者用等を含む）を確保しているか。
	C3 利用形態	C31 利用者の年齢等	利用者の年齢や身体又は健康状態に関わりなく利用可能な施設か。また、利用制限を設けている場合はそれに合理性があるか。
		C32 利用者交流	常時利用者と流域住民との交流はあるか。また、交流を促進させる計画があるか。
		C33 川とのふれあい	利用者と川とのふれあいが可能な施設か。
		C34 河川愛護保護活動	河川の環境・治水・利水等の理解を促すための活動計画（または実績）があるか。

		C35	地域活性化	占用区域周辺地域の活性化を促す利用施設か。	
	C4 住民意見の反映	C41	意見聴取	利用計画策定に際して広く流域住民から意見聴取（対話討論会等）を行ったか。	
		C42	利用者意見	流域住民や施設利用（予定）者からの意見を反映させて計画した施設か。	
D 環境・治水・ 利水を考慮した 占用施設の 検証	D1 環境	D11-1	大気汚染	占用区域とその周辺の大気汚染等の現況を調査したか。また、施設は占用区域とその周辺の大気質に影響を与えないか。	
		D11-2	水質汚濁・底質汚染	占用区域とその周辺の河川水質・底質の現況を調査したか。施設は占用区域とその周辺の水質・底質に影響を与えないか。また、農薬（殺虫剤・殺菌剤・除草剤等）の使用を禁止しているか。	
		D11-3	土壌汚染	占用区域とその周辺陸域の土壌質の現況を調査したか。施設設置により占用区域とその周辺の土壌汚染を招かないか。農薬の使用を禁止しているか。施設構造物等是有害化学物質を使用していないか。	
		D11-4	地下水	占用区域とその周辺の地下水・河川伏流水の現況と近隣住民等による利水状況を調査したか。また、施設は占用区域とその周辺の地下水系とその水質に影響を与えないか。	
		D11-5	騒音・振動	占用区域とその周辺の騒音・振動の現況を調査したか。また、施設は占用区域とその周辺の新たな騒音・振動の発生源にならないか。	
		D11-6	悪臭	占用区域とその周辺の悪臭の現況を調査したか。また、施設は占用区域とその周辺への悪臭発生源にならないか。	
		D12	地形改変	占用区域とその周辺の地形の特性の現況を調査したか。また、施設の地形改変が占用区域の地形特性に与える影響は軽微か。	
		D13	整備の影響	施設整備に伴い小動物・植生への影響はないか。	
		D14-1	陸生生物	占用区域とその周辺における陸生動植物の分布等の現況を調査したか。また、施設は陸生生物、とくに貴重種や保全対象種の生存に影響を与えないか。	
		D14-2	水生生物	占用区域とその周辺における水生動植物の分布等の現況を調査したか。また、水生生物、とくに貴重種や保全対象種の生存に影響を与えないか。	
		D15	生態系	占用区域とその周辺の生物・生態系の概況を調査したか。施設が占用区域とその周辺の生態系に及ぼす影響は軽微か。生物の生息・生育環境の河川縦横断方向の連続性が分断される可能性は低い。	
		D16	環境復元	占用期間終了後、自然環境の早期復元を見込んだ整備計画としているか。	
		D17	作業車の通行影響	河川敷を占用施設の管理作業車が走行することにより自然環境への影響はないか。	
		D18	無線使用の影響	施設で使用する無線周波数は、周辺受信施設に影響を与えないか。	
		D2 治水	D21	治水	治水上の影響について事前審査は完了しているか。（確認事項）
			D22-1	構造物	占用区域が存する河川における過去の流況を把握しているか。また、施設の構造物は洪水時に治水上の支障を生じさせないか。
			D22-2	構造物流失	洪水時に構造物が流出しない対策が講じられているか。また、流出した場合の処置を定めているか。
			D22-3	構造物撤去	冠水時に影響を受ける構造物を設置している場合、洪水時を想定した構造物の撤去訓練を定期的実施しているか。
	D3 利水	D31	利水計画	施設に利水計画がある場合、事前審査は完了しているか。（確認事項）	
		D32	利水への影響	施設に利水計画がある場合、あるいは施設が河川水・地下水に影響を及ぼす可能性がある場合、既存の水利使用に影響を与えないか。	
	D4 景観・文化	D41	景観	占用区域とその周辺の景観特性（生態学的景観を含む）の現況を調査したか。また、施設の形態（形状・色彩等）が占用区域とその周辺の景観特性に及ぼす影響は軽微か。	
		D42	景観変化の把握	占用に伴う景観変化の予測を行っているか。	
		D43	植栽	占用区域の植栽が周辺景観に及ぼす影響は軽微か。また在来の植生を活かした植栽か。	
		D44	文化財	占用区域とその周辺の文化財の現況を調査したか。また、施設は占用区域とその周辺の文化財に影響を与えないか。	
		D45	歴史文化	占用区域とその周辺の歴史・文化に関する現況を調査したか。また、施設は占用区域とその周辺の歴史・文化（伝承文化等）と共存可能か。	

「施設整備」には、新築・改築・維持修繕を含む。